

# 令和7年度 愛媛県民生児童委員協議会 事業計画

## I 基本方針

少子高齢化や一人暮らし世帯の増加、家族意識の変容などが進み、個人や世帯を取り巻く環境が大きく変化し、地域住民が抱える課題が複雑・多様化するなか、「地域共生社会」の実現を目指し、福祉サービスのあり方について、住民をはじめとした関係者による取り組みが推進されています。また、全国で相次ぐ自然災害の発生を受け、防災・減災に向けた地域ぐるみの備えも重要となっています。

このようななか、民生児童委員は、地域生活課題の把握や支援へのつなぎ役、地域福祉活動の推進役を担い、地域に寄り添いながら、よき隣人として活動を重ねており、「ともに生きる豊かな地域社会」の実現に向けた包括的支援体制づくり等、民生児童委員への期待が一層高まっています。

さらに、本年12月は一斉改選です。全国的に「なりて確保」が課題とされ、民生委員制度やその活動を広く社会に周知するとともに、民生委員の活動環境整備をさらにすすめることが大切です。

そこで本会では、全民児連との連携・協働を通じ、「なり手確保」に向け、民生児童委員制度やその活動を広く地域・社会に周知します。また、個々の民生児童委員活動を支えるため、資質向上及び期の浅い委員への支援体制の構築、県内の民生児童委員の結束による連携強化等を支援するとともに、単位民児協の組織的な基盤強化、民生児童委員活動の一層の充実・発展のため各種事業を実施します。

## II 重点活動項目

### 1 民生児童委員活動の推進・強化

- (1) 「県及び地域版 活動強化方策」への取り組みの推進
- (2) 民生児童委員の知識や技術向上のための研修会等の実施
- (3) 単位民児協を中心とした組織活動の強化
- (4) 民生児童委員活動のPR活動の強化

### 2 児童委員・主任児童委員活動の積極的推進

健全な子育て環境の整備と家庭支援活動の積極的な推進

### 3 災害時に備えた民生児童委員活動の強化

- (1) 災害にも強い地域づくりを意識した民生児童委員活動の推進
- (2) 被災地支援金等の活用による市町民児協の支援活動の充実
- (3) 全民児連「災害に備える民生委員・児童委員活動に関する指針」の周知

### 4 生活支援事業の強化推進

- (1) 生活福祉資金貸付事業への協力
- (2) 生活困窮者自立支援法に基づく活動の情報収集及び提供
- (3) 相談援助活動の充実強化

### III 実施事業

#### 1 会議の開催

- |               |       |             |
|---------------|-------|-------------|
| (1) 役員会       | 【年4回】 | 5月、8月、1月、3月 |
| (2) 正副会長会     | 【年3回】 | 5月、8月、2月    |
| (3) 監事会       | 【年1回】 | 5月          |
| (4) 調査広報委員会   | 【年3回】 | 5月、8月、3月    |
| (5) 主任児童委員連絡会 | 【年1回】 | 6月          |

#### 2 大会及び研修会の開催

- (1) 愛媛県社会福祉大会 [11月5日(水)]

愛媛県社会福祉大会を愛媛県社協及び愛媛県共募とともに開催し、これに併せ永年勤続民生委員児童委員表彰を行う。

開催場所：愛媛県県民文化会館

- (2) 単位民児協会長研修会 [7月17日(木)～18日(金)]

参加対象：県下190法定単位民児協会長・市町民児協関係者

開催場所：今治国際ホテル

- (3) 役員研修会 [8月18日(月)～19日(火)]

参加対象：県民児協役員

開催場所：中予地区（ホテルマイステイズ松山）

- (4) 主任児童委員研修会 [10月]

参加対象：県下全主任児童委員

開催場所：ウェルピア伊予

- (5) 民生児童委員技術向上研修会 [11月]

参加対象：概ね2期目以上の民生児童委員

開催場所：ウェルピア伊予

- (6) 民生委員教室 [9月]

参加対象：1期目程度の民生児童委員

開催場所：ウェルピア伊予

#### 3 全国及びブロック会議等への参加

- |                          |                 |        |
|--------------------------|-----------------|--------|
| (1) 四国ブロック民生児童委員関係事業会議   | 6月26日(木)～27日(金) | 愛媛県    |
| (2) 第94回全国民生委員児童委員大会     | 9月 4日(木)～ 5日(金) | 北海道    |
| (3) 民生委員・児童委員リーダー研修会     | 10月 [調整中]       | 全社協    |
| (4) 全国児童委員主任児童委員活動研修会    | 8月 [調整中]        | 関東近郊   |
| (5) 全国民生委員指導者研修会（民生委員大学） | 1月又は2月 [調整中]    | ロフォス湘南 |
| (6) 都道府県・指定都市民児協事務局会議    | 6月10日(火)～11日(水) | 全社協    |

#### 4 民生児童委員活動の推進

- (1) 民生児童委員・主任児童委員活動広報用ポスターの作成及び配布等

- (2) 県下全民生児童委員を対象に年1回機関紙を作成・配布

- (3) 県民生児童委員協議会ホームページの管理運用

- (4) 必要とされる調査活動の実施

- (5) 市町民児協活動支援助成金の実施

#### IV 全社協及び全民児連事業への参加・協力

- 1 民生委員互助共励事業
- 2 全民児連評議員会
- 3 全民児連地域福祉推進部会
- 4 全民児連民生委員・児童委員活動記録区分等の見直しにかかる作業委員会

#### V 県社会福祉協議会との連携

民生児童委員活動を背景とした意見等を表すことにより連携協力を深め、本会事業の効果的な推進を図る。

- 1 愛媛県社会福祉協議会理事・評議員会
- 2 愛媛県社会福祉協議会総合企画委員会
- 3 生活福祉資金貸付審査等運営委員会
- 4 愛媛県福祉サービス運営適正化委員会

#### VI 共同募金運動への協力

民生児童委員活動を背景とした意見等を表すことにより、地域における助け合い精神の高揚に努める。

- 1 愛媛県共同募金会理事会
- 2 愛媛県共同募金会選考・配分委員会

## VII 他機関・団体及び関連分野との連携強化

民生児童委員活動を背景とした意見等を表すことにより、関連分野との連携を強化し、本会事業の効果的な推進を図る。

- (1) 全国民生委員児童委員連合会 評議員
- (2) 全国民生委員児童委員連合会 広報・研修部会
- (3) 全国民生委員互助共励事業運営委員会
- (4) 愛媛県社会福祉審議会
- (5) 愛媛県医療審議会
- (6) 愛媛県社会福祉事業団
- (7) 愛媛県保健医療対策協議会
- (8) 社会を明るくする運動愛媛県推進委員会
- (9) 愛媛県ドメスティック・バイオレンス防止対策推進会議
- (10) 愛媛県公衆浴場入浴料金審議会
- (11) 男女参画社会づくり推進県民会議
- (12) 愛媛県自殺予防対策連絡協議会
- (13) 愛媛県高齢者虐待防止連携会議
- (14) 愛媛県障がい者虐待防止連携会議
- (15) 愛媛県ひきこもり対策関係機関連絡協議会
- (16) 愛媛県人権施策推進協議会
- (17) 子どもの愛顔応援県民会議
- (18) 愛媛県再犯防止推進会議
- (19) 愛媛県障がい者権利擁護関係機関連携会議
- (20) 交通安全県民総ぐるみ運動愛媛県本部
- (21) 愛媛県青少年育成協議会
- (22) 愛媛県肢体不自由児協会
- (23) 愛媛県手をつなぐ育成会
- (24) 愛媛県国民保健団体連合会苦情解決委員会
- (25) 財団法人えひめ女性財団
- (26) 児童自立支援施設・ひびき分校等関係機関会議
- (27) 愛媛県共同募金会
- (28) 愛媛県共同募金会 配分委員会
- (29) 愛媛県社会福祉協議会副会長
- (30) 愛媛県社会福祉協議会評議員
- (31) 愛媛県社会福祉協議会資金審査等運営委員会
- (32) 愛媛県社会福祉協議会総合企画委員会
- (33) 愛媛県介護実習・普及センター運営委員会
- (34) 愛媛県運営適正化委員会